別記様式第２号（第５条関係）

地方就職支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書

　年　　月　　日

　那須烏山市長　宛て

申請者　住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　㊞

　地方就職支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約し、及び同意します。

１　誓約事項

⑴　栃木県地方就職学生支援事業に関する報告及び現地調査について、栃木県及び那須烏山市から求められた場合には、それに応じます。

⑵　以下の場合には、栃木県地方就職学生支援事業実施要綱及び那須烏山市地方就職支援金交付規程に基づき、地方就職支援金の全額又は半額を返還します。

ア　次のいずれかの要件に該当する場合　全額

(ｱ)　交付の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合

(ｲ)　交付の申請をした日から１年以内に内定先企業に就職しなかった場合

(ｳ)　交付の申請をした日から１年以内に那須烏山市に転入しなかった場合。ただし、交付の申請をした時に既に市に住民票がある場合を除く。

(ｴ)　内定先企業に就職した日から１年以内に当該企業を退職した場合。ただし、退職した日から３箇月以内に栃木県内の別の企業に就職する場合を除く。

(ｵ)　那須烏山市への転入日から３年未満に那須烏山市から転出した場合

イ　那須烏山市への転入日から３年以上５年以内に那須烏山市から転出した場合　半額

⑶　私は、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではありません。

⑷　内定先企業は、風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律に定める風俗業者ではありません。

⑸　内定先企業は、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人ではありません。

⑹　内定先企業は、私の３親等以内の親族が代表者、取締役等の経営を担う職務を務めている法人等ではありません。

２　同意事項

　⑴　上記１⑵の誓約事項が遵守されているか確認するために、那須烏山市が住民基本台帳に記録されている事項を閲覧することに同意します。

　⑵　栃木県及び那須烏山市が、当該個人情報について、他の都道府県において実施する地方就職支援金に係る事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認することに同意します。